

## なぜ有機物のリサイクルを義務化する必要があるのでしょうか？

カリフォルニア州では、環境保護のために、有機物を埋め立てずに、以下のような付加価値のある製品に転換することを重要視しています。

堆肥、肥料、バイオ燃料など。堆肥は、食品や庭の廃棄物が完全に分解された混合物から作られ、



堆肥は健全な土壌の鍵であり、健全な土壌は空気中の炭素を減らすのに不可欠です。リサイクル可能な材料や堆肥化可能な材料をゴミに出さないようにすることは、コスト削減や業務効率の向上のための素晴らしい第一歩です。

**Company/ Jurisdiction Name**  
**Street Address**  
**City, State, ZIP Code**

**Recipient Name**  
**Address**  
**City, State, ZIP Code**



## 企業のためのリサイクル 有機物のリサイクルガイド



カリフォルニア州資源循環回収局より

## リサイクル法

一定量の固形廃棄物を排出する事業者には、さまざまなリサイクル法が適用されます。

### MCR: 商業用リサイクルの義務化 (AB 341)

週に4立方ヤード以上の商業用固形廃棄物を排出する学校や公共団体を含む企業は、リサイクルサービスを手配しなければなりません。



### MORE: 有機物リサイクルの義務化 (AB 1826)

1週間に2立方ヤード以上の商業用固形廃棄物（ゴミ、リサイクル、有機物の合計）を排出する学校や公共団体を含む企業は、有機廃棄物のリサイクルサービスを手配しなければなりません。



## カリフォルニア州のリサイクル目標を達成するために、顧客を教育して参加を促します

- 2020年7月1日より、MCR- および MORE- 対象事業者は、顧客が店内で購入・消費された製品から発生するリサイクル品を回収するために、収集箱を店頭で提供することが義務付けられています (AB 827, McCarty, Chapter 441, Statutes of 2019)。これらの容器は、ゴミ箱に隣接して設置し、目につきやすく、簡単にアクセスでき、明確に表示されていなければなりません。
- この法律は、すぐに消費される製品(食品飲料)を販売するビジネスを対象としています。
- フルサービスのレストランでは、顧客用の取集箱を用意する必要はありませんが、従業員が顧客に代わって消費後のリサイクル品や有機物（生ごみ）を分別するための収集箱を用意する必要があります。
- 詳しい情報や収集箱用標識については、お住まいの市/郡や運搬業者にお問い合わせください。\* モデルサインは [calrecycle.ca.gov](https://www.calrecycle.ca.gov) でご覧いただけます。“[Education/Outreach Toolkit](#)” を検索



## 州の資料

義務化された商業用リサイクル情報：

<https://www.calrecycle.ca.gov/recycle/commercial>

義務化された有機物のリサイクル情報：

<https://www.calrecycle.ca.gov/Recycle/Commercial/Organics/>

\*お問い合わせは、916-341-6199までお願いします。お近くのアシスタントスタッフはこちら。

<https://www2.calrecycle.ca.gov/LGCentral/Contacts>

## 地域資料

(Enter resources here such as city/county, food bank and hauler contact info)